幼児と保護者の集い「のびっ子クラス」

親子体操や手遊び等、季節の行事を取り入れた 遊びで親子、保護者同士のふれあいを!

開催日/内容

①2月21日(月)かんたん!ひなかざりを作ろう ②3月21日(月) 春が来た! 桜の花でおめでとう

③4月18日(月) こいのぼりとかぶとを作ろう

所:**近隣センターこもれび・ホール**

間:10時~11時30分

象: 我孫子市内在住未就園児と保護者

員:保護者とお子様20組40名迄(要予約) 申し込み:開催月の1日からお電話にてお願いします。

持ち物:ト履き





親子で仲良く工作!

のびっ子卒業おめでとう!

おしゃべりサロン

~脳トレを取り入れた楽しいゲーム、 コグニサイズ体操等、心と身体を健康に!~

開催日/場所

①2月28日(月)**天王台北近隣センター・ホール**

②3月28日(月) 天王台地区社協活動室(こもれび内) ③4月25日(月) 近隣センターこもれび・ホール

時 間:13時30分~15時

定 員:12名 **(要予約/先着順)** ※2月・4月はシニアいきいき

講座―歌声編になります

新しい生活様式のおしゃべりサロン 🛮

何方も無料で参加できます。コグニサイズ体操で身体を ほぐし、ゲームや脳トレで一緒に楽しみましょう。



男性のための料理教室

楽しく料理をしながら交流を! 初心者大歓迎!

開催日時:2月24日(木)9時45分集合 場 所:近隣センターこもれび・調理室

献立:黒豆入りご飯・鮭のムニエルカレー風味・ ボリューム金平・キャベツのごま酢あえ

参加費:500円(当日集金)

持ち物:エプロン・三角巾・マスク 対 象:我孫子市内在住男性の方 定員:12名(要予約/先着順)

※状況に応じて、料理をお持ち帰り

する場合もあります。



シニアいきいき講 座 健康体操編 健康体操&ヘルスリズムスの

開催日/場所

①2月27日(日) 天王台北近隣センター・ホール ②3月27日(日) **近隣センターこもれび・ホール**

時 間:13時30分~14時30分

講 師:山口江美氏(NPO 鼓響理事長/介護福祉士)

定 昌:40名(要予約/先着順)





ミュージックフープと太鼓で元気に運動

歌 声 編(70の歌唱指導とピア/伴奏で、 一緒に歌いましょう♪

開催日/揚所

①2月28日(月) 天王台北近隣センター・ホール ②4月25日(月) **近隣センターこもれび・ホール**

時 間:13時30分~15時

講 師:河原啓子氏(ソプラノ歌手) 稲吉宏子氏(ピアノ伴奏)

定員:40名(要予約/先着順)





プロと一緒に楽しく合唱♪

健康体操・歌声編とも我孫子市内在住シニアの方対象 です。上履き・飲料をご持参ください。

お元気まんてん教室

~天王台地区高齢者なんでも相談室との共催~ オンライン(Zoom)のみの参加となります。

開催日時/内容・講師

2月25日(金)10時~11時30分 「座ってできるフレイル予防体操」

轟幸治氏 (鍼灸あんまマッサージ師)

※詳細・申し込みは

天王台地区高齢者なんでも相談室 (04-7182-4100) までお願いします。

全てのイベントは事前予約制です。

問合せ・お申し込み(お元気まんてん教室を除く)は天王台地区社協 04-7283-9009までお願い致します。

我か町会はこんな処~都部 根本家住宅

国の文化審議会は文部科学大臣に対し、市川市所在の「式場隆三郎家住宅1件」、野田市所在 の「野田市立中央小学校3年館他2件」、我孫子市所在の「根本家住宅母屋他3件」を登録有形 文化財(建造物)として登録するよう答申しました。今後告示されると、県内の登録有形文化財 (建造物)」は300件となります。~10月14日登録済(教育振興文化財課)。

我孫子方面から国道356号線沿いを湖北に向かっ て進むと、道路の右側に一際大きな木が目に入り、大木 の下には、これまた大きな屋敷が有ります。

この屋敷こそ正に「根本家住宅」という名で今年度の 国の登録有形文化財として登録された住宅です。

「根本家住宅」を訪れると緑豊かな庭に主屋、北倉、 南倉、屋敷社の4つの建物が建っています。一番古い建 物は南倉で慶応3(1867)年の棟札から年代がわかり ました。次に年代がわかっているのは北倉です。こちら は明治33(1900)年の棟札から年代を確定できまし た。

主屋と屋敷社は残念ながら年代のわかる資料がまだのだと考えられます。 出て来ておりません。

庭に入ると先ず目に飛び込む主屋は玄関が二つ備えばま葺屋根だったと言われています。 られています。向かって左側の玄関は大きさな庇(ヒサ シ)と、階段状になっていて、主屋の中に入ると待合のこれは成田線開通時の明治34(1901)年に改修さ ような小さな座敷が有り、奥の書院へとつながっていれました。汽車から出る火の粉が危険だと考え、改修 ます。

このような造りの玄関は「式台玄関」と呼ばれ高貴なら近代へと、変化している様子が伺えます。 客人にのみ使える限られた用途の玄関でした。ですか ら、根本家住宅を訪れる人の中には「高貴な客人」がいを守る屋敷社が佇んでいます。こちらは聴き取りや写 たという事になり、また根本家も式台玄関を設けられ、真から明治後期と推察されています。 る身分の家であったことがわかります。

もので、戸をくぐると、広い土間から家に入ることがでは、生活様式の変化からおこる建物の造りや、住む人 きます。

この造りの建物は、身分制度が確立されていた江戸ます。





時代に多いため、この主屋は江戸時代に建てられたも

それでは、屋根を見てみましょう。江戸時代の屋根

しかし、今見上げると屋根は瓦葺となっています。 されたと云われていることから、この家が江戸時代か

最後に屋敷社です。大きな木に守られるように、家

本来、棟札や文書資料などの裏付けをとって建築年 そして通常使う家人用の玄関は向かって右側にある
代を特定されることが多いですが、長い歴史の中で 々の想いでつながれた、言い伝えが貴重な情報となり

> 個人所有の建物のため、なかなか中を見ることは難し いですが、ふと目を上げると塀の外からでも、長い時 間を経て家を見守る大きな木を見ることができます。

> 上記の如く、根本家住宅母屋、北蔵、南蔵、屋敷社 (根本家敷地内にある祠)の4件が登録有形文化財(建造物)として登録されました。

> 国は文化財保護法により有形文化財の内、建造物につ いては毎年500件程度を登録しております。

> ※お願い~公開はしておりません。生活の場の為見学 はご遠慮下さい。